

先進医療の新規届出技術について
(届出状況/4月、5月受理分)

受理番号	技術名	適応症等	申請医療機関 ※1	先進医療 の内容	医薬品・ 医療機器 等情報	保険給付されない 費用※1※2 (「先進医療に 係る費用」)	保険給付される 費用※2 (「保険外併用療養費 に係る保険者負担」)	保険外併用 療養費分に係る 一部負担金※2	先進医療A 又はB (事務局案)	受理日
110	抗腫瘍自己リンパ球輸注療法	プラチナ耐性の 進行・再発子宮頸癌患者	慶應義塾 大学病院	別紙1-1	別紙1-2	608万1千円	147万1千円	67万円	先進医療B	R2.4.22
111	胃粘膜下腫瘍に対する 内視鏡切除	胃粘膜下腫瘍	大阪国際 がんセンター	別紙2-1	別紙2-2	22万1千円	37万9千円	16万7千円	先進医療A	R2.5.13
112	結節性硬化症に伴う 腎血管筋脂肪腫に対する凍結療法	結節性硬化症に伴う 腎血管筋脂肪腫	九州大学病院 (国家戦略特区)	別紙3-1	別紙3-2	66万1千円 (研究費で全額負担するため 患者負担は0円)	40万5千円	17万8千円	先進医療B	R2.5.22

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。(四捨五入したもの。)

【備考】

○ 先進医療A

- 1 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術(4に掲げるものを除く。)
- 2 以下のような医療技術であって、当該検査薬等の使用による人体への影響が極めて小さいもの
 - (1) 未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術
 - (2) 未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術

○ 先進医療B

- 3 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴う医療技術(2に掲げるものを除く。)
- 4 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術であって、当該医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの。